

平成28年4月14日

国家戦略特区の区域計画の認定について

平成28年4月13日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」（議長：安倍 晋三 内閣総理大臣）を経て、先の区域会議で作成された本市の国家戦略特区の区域計画（案）が、同日付けで内閣総理大臣により認定されました。

○認定された特区事業の概要

事業概要	実施時期
エリアマネジメントの民間開放によるまちの賑わいの創出	平成28年4月27日ほか
NPO法人設立の際の縦覧期間の大幅な短縮による設立の促進	平成28年4月27日
介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装	平成28年7月（予定）
シニア・ハローワークの設置による高齢者等への重点的な支援	平成28年8月（予定）

○国家戦略特区事業第1弾エリアマネジメントの民間開放について

区域計画の認定を受けて、本市の国家戦略特区の第1弾事業として、小倉都心2箇所、八幡駅前1箇所、門司港2箇所の合計5箇所において、地域団体が道路を活用したオープンカフェなどを実施します。

（詳細は資料1参照）

【連絡先】

- 区域計画に関すること
企画調整局地方創生推進室
電 話 093-582-2904
担 当 中島、福田
- エリアマネジメントに関すること
建設局道路部道路計画課
電 話 093-582-3888
担 当 喜洲、竹島

エリアマネジメントの民間開放（国家戦略道路占用事業）について

この度、平成28年4月13日に開催された「国家戦略特別区域諮問会議」を経て、内閣総理大臣により北九州市国家戦略特別区域の「区域計画」が認定されました。

これにより、国家戦略道路占用事業として小倉都心2箇所、八幡駅前1箇所、門司港2箇所の合計5箇所において、地域団体による道路上でのオープンカフェやイベント等が実施可能となります。※詳細は以下のとおり

今後は、道路管理者からの道路占用許可及び交通管理者からの道路使用許可を受け、各地区において各地域団体が事業を実施することとなります。

1. 北九州市の国家戦略道路占用事業の目的

国家戦略特別区域法上の国家戦略道路占用事業を実施する以下の各地域団体が、道路空間を活用したイベント等を開催し、MICEの魅力向上及びまちの賑わい創出を図ることで国内外の人の交流とインバウンドの増加を図る。

2. 各地区の実施概要

(1) 小倉都心地区

①実施団体：公共空間リソース利活用勉強会 <船場町1号線、船場町6号線>

【実施概要】「イベント名：クロスロードマルシェ2016」

道路の路面をマスキングテープでデザインする「mt MARCHE※」や様々な北九州の食が満喫できるオープンカフェ「mt CAFE」等を開催し、来訪者や観光客のおもてなしを行う。

【開催】平成28年4月27日～5月10日の14日間 ※その後は検討中

○mt MARCHE>4/27～5/10、10時～19時 ○mt CAFE>4/27～5/8、10時～18時



※ mt MARCHEとは、世界的な人気の広がりで見目を集めるカモ井加工紙製のマスキングテープ (mt) の販売及びワークショップを中心としたイベント。mt MARCHEとしては北九州市では初の開催となる。

mt
MARCHE
AT
KOKURA IZUTSUYA

②実施団体：鳥町まちづくり会議推進協議会 <魚町11号線>

【実施概要】「事業名：魚町サンロードカルチャータン計画『夜市』」

道路上にオープンカフェを設置し、飲食物を提供することで出会いや交流の場を創出し、来訪者や観光客のおもてなしを行う。また、毎月4の付く日は「本夜市」としてテーブルセットを増やして、更なるおもてなしを行う。

【開催】平成28年5月1日（日）～

※通常は、毎週月曜日～土曜日、17時～21時

【今後の予定】※開催時期については検討中

「朝市」北九州市内及び本市近郊の採れたて朝取り野菜のマルシェ（市場）を開催

「昼市」（よりみち市）起業したい手づくり作家、クリエイター、アーティストの作品を販売



(2) 八幡駅前地区

実施団体：「つながる絆！八幡」実行委員会 <八幡停車場線>

【実施概要】「事業名：けやきテラスプロジェクト」

歩道上にオープンカフェを設置し、休憩や周辺テナントのテイクアウト品を飲食する場を提供することで、来訪者等のおもてなしを行う。

【開催】平成28年5月2日（月）、19日（木）

※6月以降は、毎月第3木曜日 11時～17時



(3) 門司港地区

①実施団体：門司港レトロ倶楽部 <東港町2号線・5号線>

【実施概要】「事業名：門司海峡フェスタ」

門司海峡フェスタに合わせて、道路上にテーブルやベンチ等の休憩スペースを設置し、門司港レトロ地区に訪れた来訪者や観光客のおもてなしを行う。

【開催】平成28年5月3日(火・祝)～5日(木・祝) ※その後は検討中



イメージ



②実施団体：門司港レトロ倶楽部 <西海岸7号線>

【実施概要】「事業名：門司港シーサイドパーティ」

歩道にカフェや軽食、雑貨マルシェ等の小物店を設置し、飲食物や雑貨等を提供することで観光客や来訪者のおもてなしを行う。また、海側の港湾緑地には、来訪者が滞在時間を延ばすための休憩スペースを設置する。

【開催】平成28年5月1日(日)～5日(木・祝) ※その後は検討中



イメージ



国家戦略特別区域諮問会議 議員名簿

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	財務大臣 兼 副総理
同	石破 茂	内閣府特命担当大臣（地方創生）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	石原 伸晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	河野 太郎	内閣府特命担当大臣（規制改革） 兼 行政改革担当大臣
有識者議員	秋池 玲子	ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
同	坂根 正弘	株式会社小松製作所相談役
同	坂村 健	東京大学大学院情報学環教授
同	竹中 平蔵	東洋大学教授 慶應義塾大学名誉教授
同	八田 達夫	アジア成長研究所所長 大阪大学社会経済研究所招聘教授

【区域計画認定までの経緯】

平成27年12月15日	国家戦略特区第3次指定の決定
平成28年3月24日	国家戦略特別区域会議の開催（区域計画案の作成）
平成28年4月13日	国家戦略特別区域諮問会議の開催

区域計画の認定について

平成 28 年 4 月 13 日
地方創生担当大臣
石 破 茂

最近、区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

※ 他の区域部分は省略

3. 福岡市・北九州市 区域会議

【3月 24 日開催、3月 24 日申請、新規8事業】

(1) エリアマネジメントに係る道路法の特例(5事業)

公共空間リソース利活用勉強会、鳥町まちづくり会議推進協議会、「つながる絆！八幡」実行委員会、門司港レトロ倶楽部、門司港レトロ倶楽部のそれぞれが、道路法の特例を活用し、イベント開催時におけるカフェ、ベンチ等の設置等により、都心型MICE及び都市観光の推進等を図る。

(2) NPO法人の設立手続の迅速化に係る特定非営利活動促進法の特例

特定非営利活動法人の設立を促進するため、北九州市が行う申請書類の縦覧期間を、2月から2週間に短縮する。

(3) ユニット型指定介護老人福祉施設設備基準に関する特例

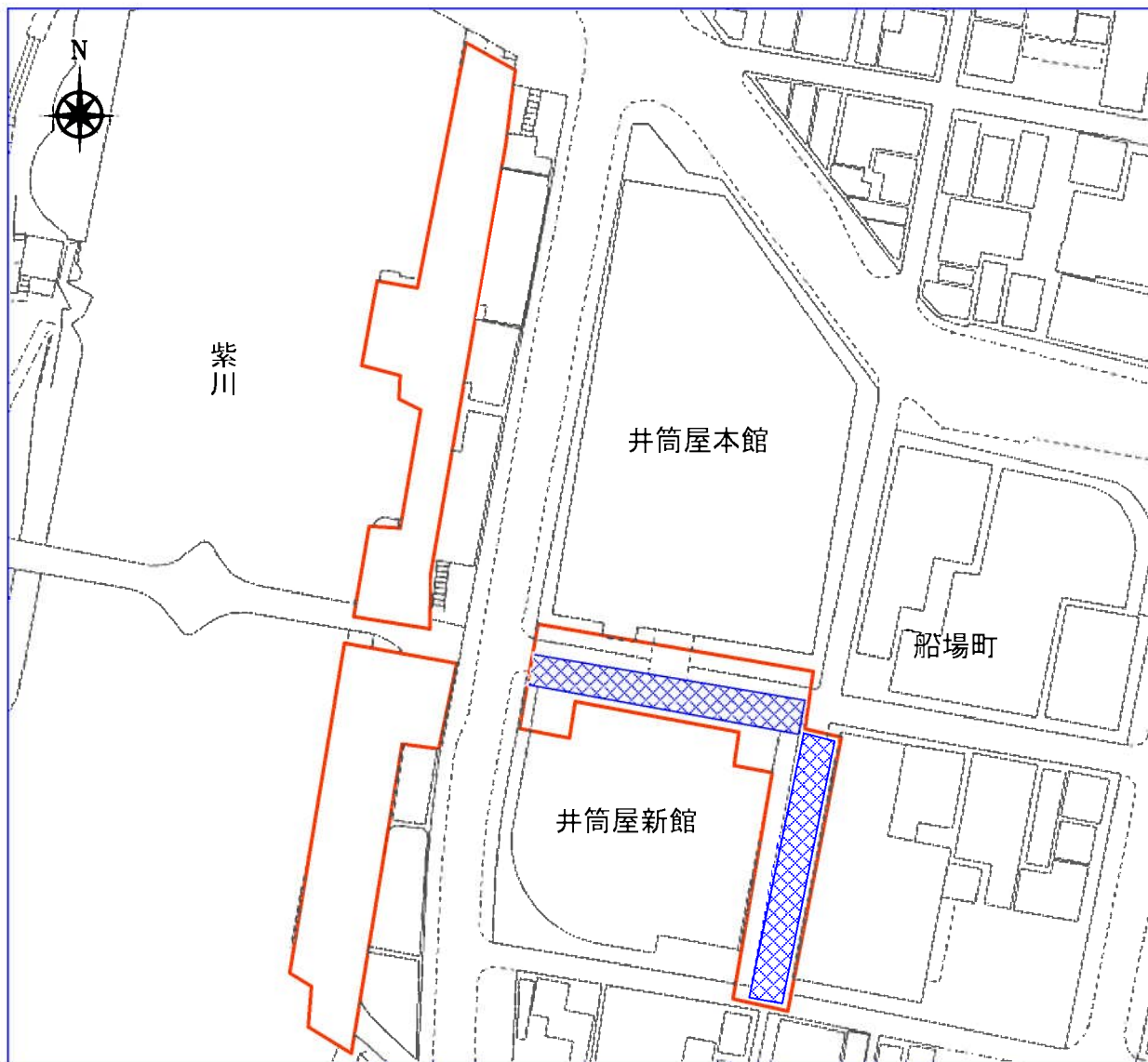
北九州市内のユニット型指定介護老人福祉施設において、介護職員の補助等を行うロボットの実証を行う場合、2つのユニットにそれぞれ独立して設置された「共同生活室」を一体的に利用できることとする。

(4) 高齢者等への重点的な就職支援のための「シニア・ハローワーク」の設置

シティハローワーク・ウェルとばた(北九州市戸畑区)内において、高齢者等の多様な雇用・就業機会を確保するため、50 歳以上の中高齢者等の就職支援を重点的に実施する「シニア・ハローワーク」を設置する。


国家戦略道路占用事業の適用区域

船場町 1 号線・6 号線（クロスロード）



【事業の実施時期】

イベント等開催日及び土日祝日を実施可能日とする

まちの賑わい創出による国内外の人の交流・インバウンド増加のための道路活用賑わい創出事業区域 

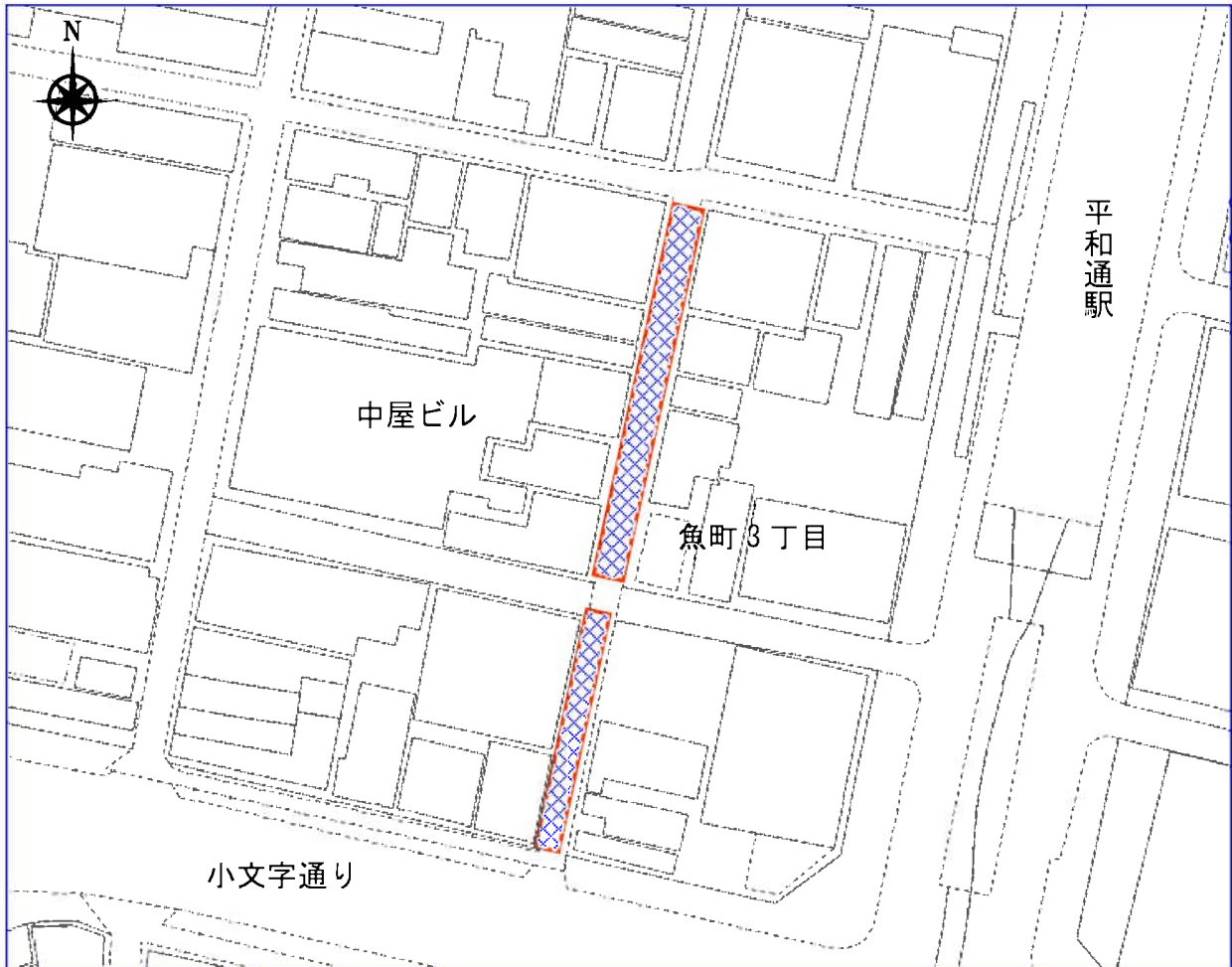
道路部分 

位置図



国家戦略道路占用事業の適用区域

魚町 11 号線



【事業の実施時期】

イベント等開催日及び土日祝日を実施可能日とする

まちの賑わい創出による国内外の人の交流・インバウンド増加のための道路活用賑わい創出事業区域



道路部分

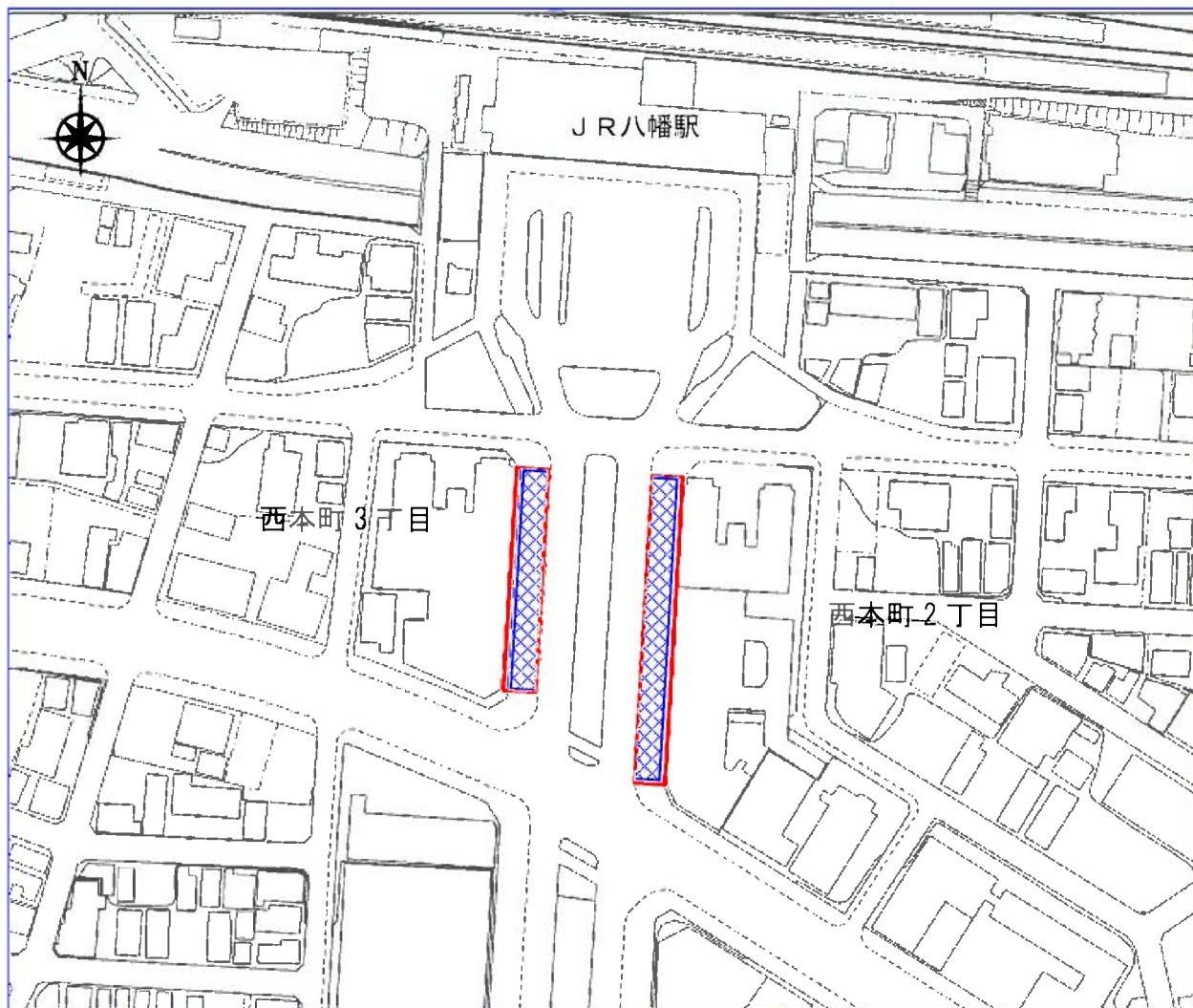


位置図



国家戦略道路占用事業の適用区域

八幡停車場線（さわらび通り）



【事業の実施時期】

イベント等開催日及び土日祝日を実施可能日とする

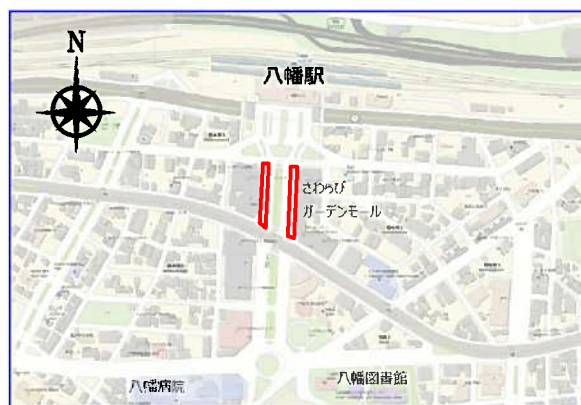
まちの賑わい創出による国内外の人の交流・インバウンド増加のための道路活用賑わい創出事業区域



道路部分

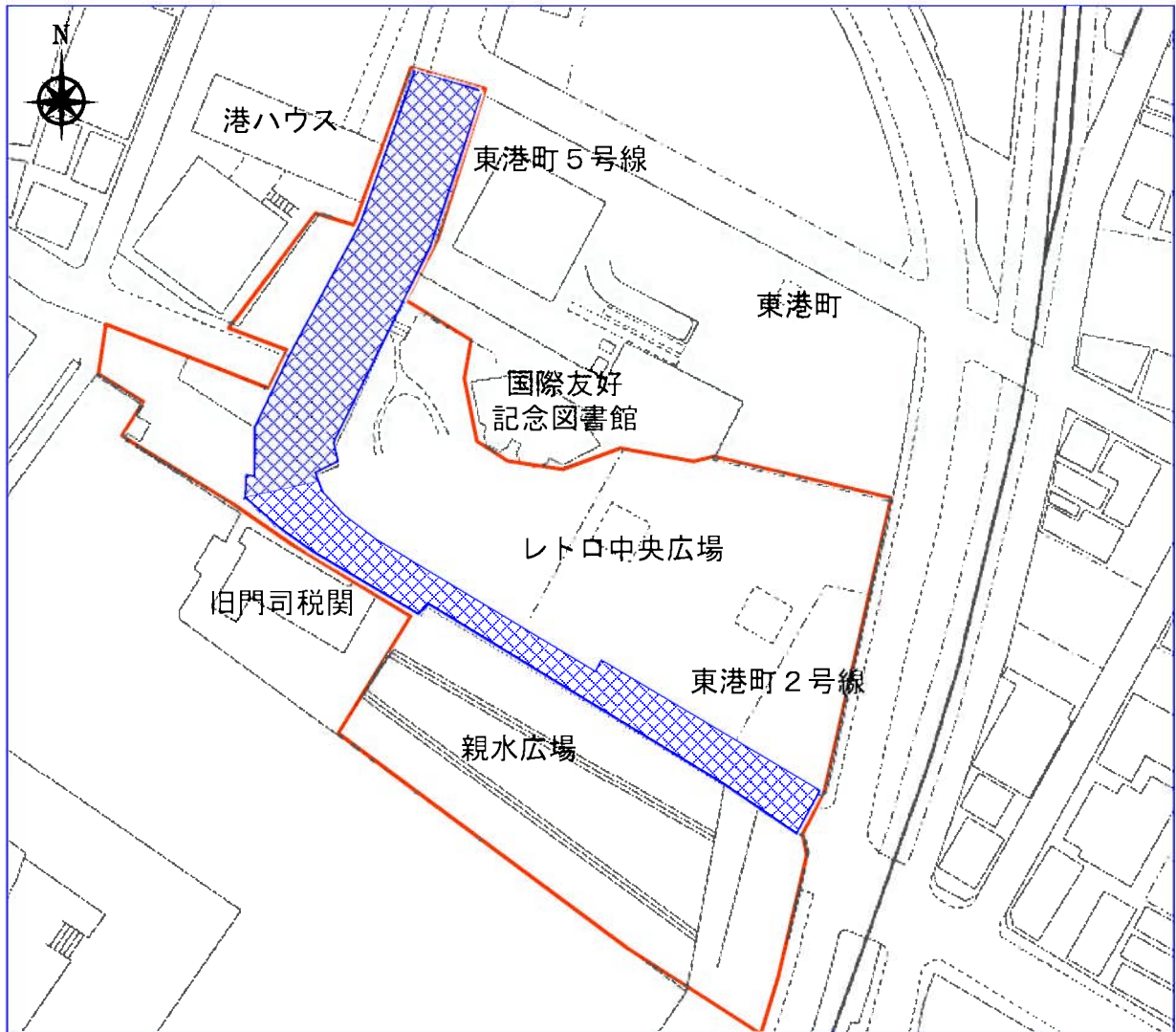


位置図



国家戦略道路占用事業の適用区域

東港町 2 号線・5 号線



【事業の実施時期】

イベント等開催日及び土日祝日を実施可能日とする

まちの賑わい創出による国内外の人の交流・インバウンド増加のための道路活用賑わい創出事業区域



道路部分

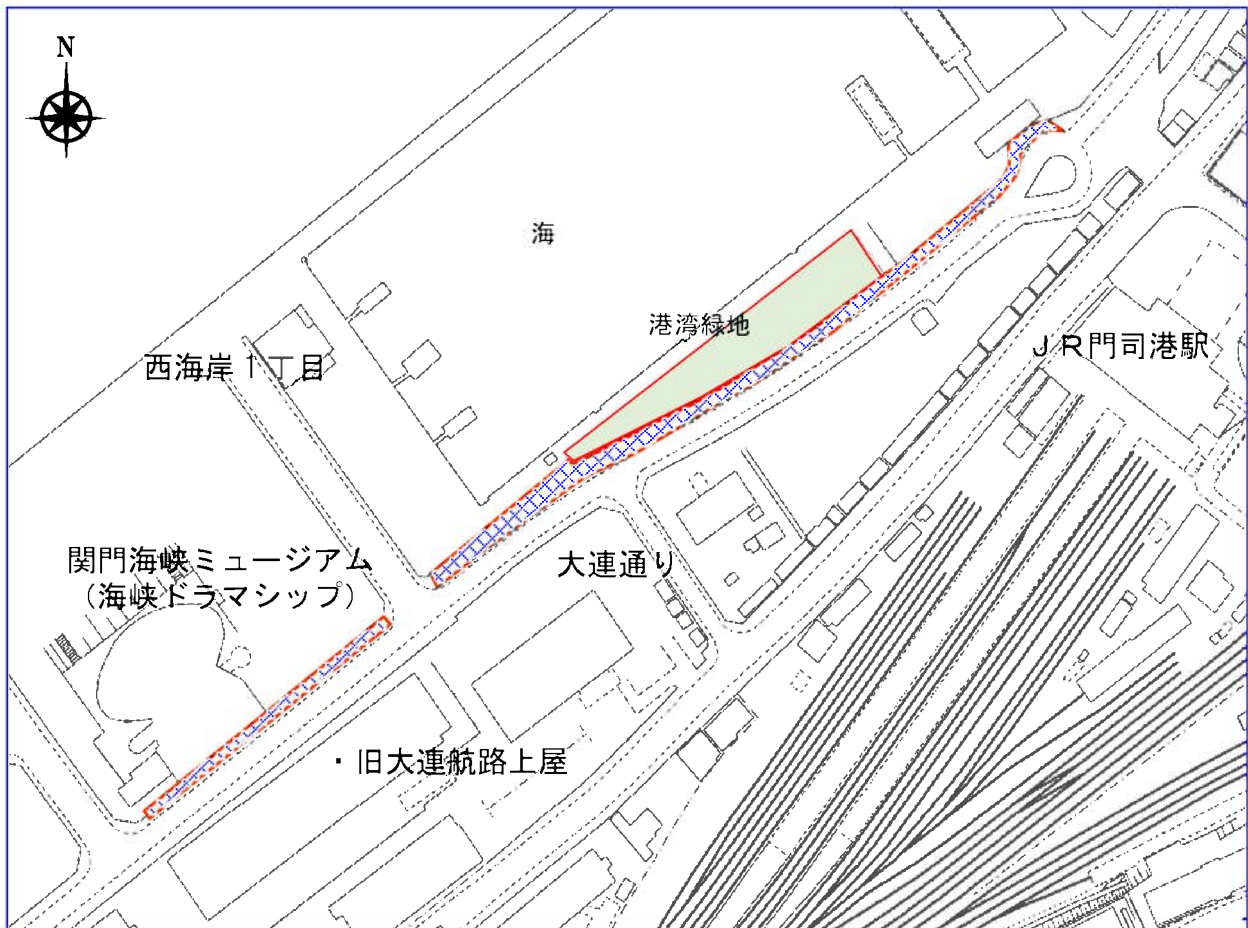


位置図



国家戦略道路占用事業の適用区域

西海岸7号線（大連通り）



【事業の実施時期】

イベント等開催日及び土日祝日を実施可能日とする

位置図

まちの賑わい創出による国内外の人の交流・インバウンド増加のための道路活用賑わい創出事業区域



道路部分

